

あぐい

第146号

平成22年7月15日発行

議会だより



- 2P 議案等一覧表
- 4P 常任委員会レポート
- 5P 議会の構成
- 10P 一般質問
- 17P 追跡レポート
- 18P 紹介「あぐい騰」
編集後記
9月議会予定

平成22年第2回定例会

可決

阿久比町職員の育児休業等に関する条例及び阿久比町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正。

可決

阿久比町税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴う、申告書および経過措置等。

反対討論

杉野 明議員

今回の改正で、個人住民税は16歳未満の扶養親族に対する年少扶養控除（地方税分33万円）及び、16歳以上19歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除の上乗せ部分（地方税分12万円）を廃止した。本町の影響は、年少扶養控除廃止に伴う対象者数約3,600人、特定扶養控除の上乗せ部分の廃止で約7,000人、合計4,300人で7,700万円増税となり、全国では4,569億円の増税になる。また特例措置の見直しでは、証券優遇する内容も含まれている点を指摘する。

可決

阿久比町国民健康保険条例の一部改正について

町国民健康保険条例（昭和36年阿久比町条例第3号）の一部改正。

可決

平成22年度阿久比町一般会計補正予算

総務費、民生費、衛生費、消防費、教育費等に総額526万円を追加。

可決

平成22年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算

181万5千円を追加し、総額22億771万2千円とする。

議案等

- ◎全員賛成可決
- 賛成多数可決
- ×否 決

議案

- ◎阿久比町職員の育児休業等に関する条例及び阿久比町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 阿久比町税条例の一部改正について
- ◎阿久比町国民健康保険条例の一部改正について
- ◎平成22年度阿久比町一般会計補正予算
- ◎平成22年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算

諮問

- ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

意見書

- 子ども手当の全面的見直しを要望する意見書
- 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

決議案

- 阿久比町上水道第3供給点調査特別委員会における調査期限に関する決議

第3回臨時会（4月27日）

決議案

- 阿久比町上水道第3供給点調査特別委員会における調査費用に関する決議

議案

- 平成22年度阿久比町一般会計補正予算に対する修正動議
- ◎平成22年度阿久比町一般会計補正予算 ※修正案部分以外

承認

- 専決処分承認を求めることについて（阿久比町税条例の一部を改正する条例について）
- ◎専決処分承認を求めることについて（阿久比町都市計画税条例の一部を改正する条例について）
- ◎専決処分の承認を求めることについて（阿久比町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）

推薦 人権擁護委員に

関 政雄氏 (草木)

平成22年9月30日をもって任期満了につき再任。



意見書

町民の声を内閣総理大臣などに提出

賛成多数 子ども手当の全面的見直しを要望する意見書 提出者 岡戸 宏之議員

政府がこの6月からの支給を決めた「子ども手当」支給制度は、財源手当での見直しもないうえ、高収入世帯や在日外国人の海外に居住する子供には支給される一方、児童養護施設に入所している子供や、親が外国にいる日本人の子供には支給されないなど、多くの問題点を抱える制度である。よって真に子育て支援となる政策への全面的な見直しを要望。

反対討論 杉野 明議員

10年度については、半額実施で中学校終了までの児童に一人月額1万3千円を支給、児童手当を受給している場合は、一人3千円増と額もわずかです。現金給付だけでなく、待機児童の解消、保育園新增設、仕事と子育ての両立ができる仕組みづくりが大切、子育ては国が責任を持って行うことが基本です。

賛成多数 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書 提出者 石川 英治議員

政府は、今国会において「選択的夫婦別姓制度」を柱とする民法改正案の成立を目指しているが、夫婦別姓制度は社会の基盤である家族の一体感を損ない、子供に悪影響を及ぼすことが必至の制度である。よって反対。

反対討論 杉野 明議員

現行の制度は、夫婦同姓を強制しています。新たな制度は、すべての夫婦に別姓を義務付けるものではありません。夫婦同姓がいいと考える人も、愛着のある姓を変えたくないという人も、いずれでも選べる選択的夫婦別姓は、もっとも広く人の心を大切に作る制度だと考えます。また、憲法の男女平等からいっても、当然といえます。

政治倫理審査会審査結果報告書

大村文俊議員が本人の職業として関与した、農地転用の許可申請に関する業務が、行政書士法違反等であるとされ、議長から政治倫理審査会での審査を求められた事案の審査結果を報告します。

審査会は、審査請求者の申し立てにより事件のあらましを確認するとともに、対象議員の弁明を聴取し、事件の内容を把握し、政治倫理に関する事項について審査を5回実施いたしました。

検討の結果、行政書士法に違反している部分があり、阿久比町議会の政治倫理に関する条例第3条第4号に規定されている「町民の代表として、その品位と名誉を損なう行為」に抵触しているとの意見は、各委員一致したところです。

以上の審査結果により、対象議員への措置としまして、政治倫理基準遵守義務違反であり、議員として町民の信頼を失墜させたことへの責任は当然に問われるものとして、本人に猛省を促す必要があることを申しつけて審査結果の報告いたします。

阿久比町上水道第3供給点調査特別委員会調査経過報告

日時	主な議題
H.21.12.18	・委員長、副委員長選任 ・100条調査権の行使について
12.28	・調査費用について ・記録提出要求書→議長
H.22.1.14	・提出資料による調査 ・調査費用について
1.22	・予算の確保と執行について ・第3供給点に関する経過調査
1.28	・提出資料の確認 ・予算の確保と執行について
2.5	・提出資料による調査 ・調査費用の要求について
2.12	・臨時会の要求について ・土地等の再鑑定について
3.8	・証人喚問予定について
3.19	・証人喚問実施について
3.31	・証人喚問の実施（3名）
4.27	・（臨時会）今後の予定について
5.11	・証人喚問今後の予定について
5.18	・証人喚問の実施（4名）
5.31	・証人喚問の実施（1名） ・調査期限について

総務文教

条例の適切な運用を

当委員会に付託されました3議案を審議した。
一般会計補正は嘱託賃金、臨時賃金などが主なものである。

特に本町職員の育児休業、勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正では、子育て支援の二本となるも、業務に支障、サービス低下、公務員優遇と取られないように、民間とのバランスを考慮し運用すべきとの意見が出され、慎重審議の結果すべて可と決しました。

(勝山 制議員)



子育て中

建設厚生

レジ袋の寄付金

当委員会に付託されました3議案を審議した。

議案の主な内容、国民健康保険条例の一部改正と平成22年度一般会計と国民健康保険特別会計の補正予算である。

レジ袋有料化売上げの一部の寄付金を、ごみ減量化対策事業としてエコバックの配布を行うなど各議案の説明を受け、関連する事項の確認を行い、その後の表決では3議案すべて全員賛成により可と決しました。

(大村文俊議員)



エコバック

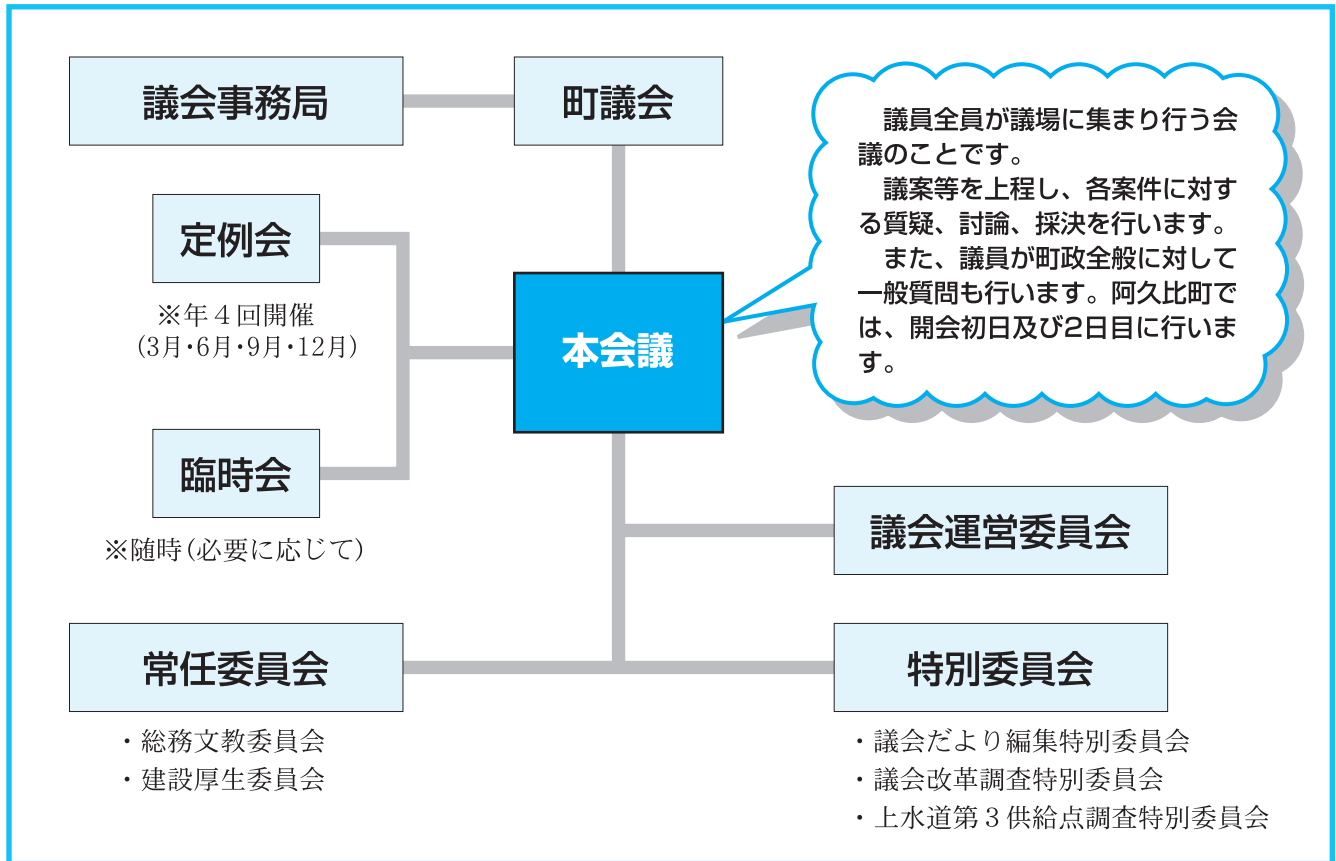
たたむと





ここで、議会について説明します。(P5~P8)

議会の構成



委員会

議会は、議員全員が一堂に会し、すべての議案を審議するのが理想ですが、全員で審議すると、膨大な時間が必要となり、また案件も多く、内容も複雑多岐となっているため、少人数で専門的に詳細な審議を行ったほうが能率的で、議論を深めるために委員会が設置されました。

委員会には、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会があります。

委員会の種類

- ◎議会運営委員会：会派の代表、常任委員会委員長で構成され、議会が円滑に運営されるように、議案、請願などの取り扱いを協議したり、議会運営全般について調整します。
- ◎常任委員会：本会議で採択する前の審査機関として、委員会が設けられます。阿久比町では現在、「総務文教委員会」と「建設厚生委員会」の2委員会を設けています。自治体によって委員会の数や委員会の名称が異なることがあります。
「総務文教委員会」…総務部、教育委員会、出納、議会に関すること。
「建設厚生委員会」…民生部、建設部に関すること。
- ◎特別委員会：常任委員会に所管させることが適当でない特定の案件について、必要に応じ設置し、目的が達成された時点で消滅します。阿久比町では現在「議会だより編集特別委員会」「議会改革調査特別委員会」「上水道第3供給点調査特別委員会」の3つの委員会が設置されています。

(今回の6月議会を例に、議会の流れを紹介します)

6月10日(木)	<ul style="list-style-type: none">●建設厚生委員会<ul style="list-style-type: none">• 議案説明、質疑、討論、採決、現地調査
6月14日(月)	<ul style="list-style-type: none">●各常任委員会（委員長まとめ）●議会運営委員会
6月15日(火)	<ul style="list-style-type: none">●全員協議会●本会議<ul style="list-style-type: none">• 委員長報告 → 質疑・討論・採決 <p>委員長報告：各委員長が委員会での審査の経過及び結果を報告します。</p> <p>質疑：委員長報告に対する疑問点をただします。 討論：議案について、賛成又は反対の立場で意見を述べます。 採決：議案について多数決で町議会の意思を最終決定します。</p> <ul style="list-style-type: none">• 諮問第1号 → 上程・採決• 意見書案 → 上程・質疑・討論・採決• 決議案 → 上程・質疑・討論・採決• 閉会

平成22年 第2回定例会

●一般質問受付 5月26日(水)8時30分から28日(金)11時まで

会期 平成22年6月3日(木)から6月15日(火) 13日間

6月3日(木)

●全員協議会

議員全員が集合し、将来議決される問題その他について協議するための会議です。

●本会議

- 開会
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 一般質問(4名)

会議録に署名をする議員2名を議席番号順に議長が指名します。

事前に通告した町政全般についての質問を行います。

6月4日(金)

●全員協議会

●本会議

- 一般質問(3名)
- 議案(条例、補正予算等) → 上程・質疑・付託

上程：議案を会議にかけることです。
質疑：町長や関係部長からの説明を受けた議案について、議員が質疑し、提案者が答えます。
付託：議案の詳細な審査を、各常任委員会へ任せます。

6月9日(水)

●総務文教委員会

- 議案説明、質疑、討論、採決、現地調査

議案説明：町の担当者が付議された議案について説明します。
質疑：委員が議案について質問し、担当者が答弁します。
採決：出席委員が多数決により委員会の意思を決定します。
現地調査：議案に関係する現場へ視察に行きます。

阿久比町の議会議員としてだけでなく、一部事務組合の議員としても活動しています。

☆一部事務組合とは…

行政の能率化、効率化を図るため、特定の事務を関係市町で共同処理する方式です。
特定の事務とは、住民の社会生活圏の広域化による、行政の広域性に伴って総合的な処理をすることとなった事務で、現在3つの事務組合があります。

1 知多中部広域事務組合

組合構成市町	半田市 阿久比町 東浦町 武豊町
共同処理事務	①消防に関する事務 (消防団及び消防水利に関する事務を除く) ②火葬場(斎場施設を含む)の設置及び管理に関する事務 (東浦町に係るものを除く)
議員数	半田市 6人、阿久比町 3人、東浦町 3人、武豊町 3人

2 東部知多衛生組合

組合構成市町	大府市 阿久比町 東浦町 豊明市
共同処理事務	ごみ処理及びし尿処理の建設及び維持管理並びに付帯する事務
議員数	各市町とも3人

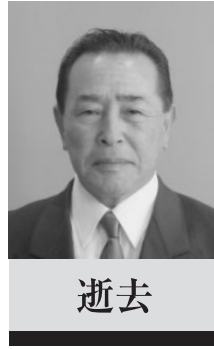
3 知多地区農業共済事務組合

組合構成市町	半田市 常滑市 東海市 大府市 知多市 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町
共同処理事務	農業災害補償法の規定に基づく農業共済事業に関する事務
議員数	各市町とも2人

そのほか様々な協議会等の委員となって活動しています。

防犯協会	交通安全推進協議会
防災会議委員	安全で住みよいまちづくり推進協議会
国民保護協議会	民生委員推薦会
社会福祉協議会(理事及び評議員)	予防接種事故対策委員会
献血推進協議会	知多地区道路整備促進期成同盟会
阿久比川水系改修期成同盟会	都市計画審議会
名古屋三河道路推進協議会	青少年問題協議会
生涯学習推進協議会	社会教育委員協議会

山本 幸司議員



山本幸司議員は、平成22年6月22日逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

〈略 歴〉

昭和22年1月20日生

阿久比町議会議員

(平成11年5月〜平成18年11月)

(平成19年5月〜)

議長

(平成13年5月〜平成15年4月)

議会だより編集特別委員会視察研修報告

実りある研修

議会だより編集特別委員会は、5月13日〜14日にかけて、宮城県「大和町」と「美里町」に視察研修を行いました。

大和町は、宮城県のほぼ中央部に位置し、町の東部には日本を代表する宮城の米「ひとめぼれ」の圃場が広がる。

また先端技術産業や自動車関連企業の新たな立地も決定し、産業振興による更なる発展が期待されています。

そして役場は、新庁舎に移転したばかりのピカピカでした。

美里町は、平成18年1月1日に小牛田町・南郷町が合併して生まれた町。宮城県北東部に位置し、県都仙台市とは40kmの距離にあり、農業が町の基幹産業。

両町とも「議会だより編集」の皆さまと活発に意見交換をし、実りの多い研修を行うことができました。

私たちは、視察での研修も参考に、見やすく、より親しまれるだより編集に努力していきます。

(渡辺 功議員)



大和町



美里町

Q&A

一般質問

ここが聞きたい

町政を問う

第5次総合計画策定

町の最上位に位置づけ



久保 秋男 議員

Q 第5次総合計画策定について伺う。

①計画の位置づけや見直しが進んでいる。こうしたなか状況も変化しており、総合計画の意義は。②まちづくりについて、住民の意思を十分に踏まえた基本構想が、またその特徴は。

A ①まちづくりの総合的な計画として、

地方自治法に基づく町の最上位に位置づけられるもので、総合的、計画的な行政運営を進めていく上での、基本的な指針となるものです。

②住民アンケート調査、まちづくり懇談会、初めての取り組みとして町民まちづくり会議など、様々な住民参画の機会を設け、ご意見・ご提言をお聴きして、総合計画が「住民みんなのまちづくりの共通目標」となるよう策定を進めています。

基本計画の実現性

成果目標を示す

Q 基本計画は基本構想を柱として策定しますが、

特に留意しなければならぬことは、計画が過大になっていないか。

①実現可能性を重視して策定されているか。

②策定には、財源の位置づけはされているか。

③策定スケジュールと町民の参加・参画は。

A ①計画期間の成果を明確にする「成果目標」を示しました。

②実施計画で財政計画を定め、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源を示し、予算編成の指針とします。

③パブリックコメント、総合計画審議会などを開催します。また、住民参画・協働の仕組みづくり、審議会・委員会の公募制度の充実、住民との情報の共有化などを進め、住民参画・協働のまちづくりの環境づくりを推進します。

竹内町政2期目の公約

掲げた公約はほぼ実現

Q ①公約を総括するには少し早いですが、町民との約束である、2期目に掲げた公約はどのくらい実現できたか。

②施策を執行する町長として町民の評価をどう受けとめているか。

③町行政に全精力を注いで担っていかうという意欲をもって、町長選に出馬すると期待をしているかがいかがか。

A ①タクシー料金助成の拡大や中学3年生までの医療費無料化、子育て支援センターの開設などの福祉関連事業や校舎等の耐震化など、公約として掲げたものはほぼ実現。

②住民サービスを下げることなく健全財政で良好な町政を進めたことにより、全国町村会から優良町村として表彰を受けた。町民の皆さまも評価していた、だけるものと思う。③後援会なども相談し前向きに検討する。後日正式に出馬表明したい。



澤田 道孝 議員

上水道第3供給点の不明朗部分

不明朗なものはない

Q ①用地境界・未確定・面積不明のまま買収したのはなぜか。

②用地買収単価8,200円/m²が町より提示され地主との値交渉がされていないのはなぜか。
③売買を急いだのはなぜか。
④立木補償につき現実と補償条件が大幅に違うのに再調査しなかったのはなぜか。
⑤100条委員会が町顧問弁護士以外の弁護士との相談を認めないのはなぜか。
⑥土地地価・立木補償の再鑑定を認めないのはなぜか。

A ①今回の契約は、登記簿面積による売買方法ですから、面積に不明な点はありません。

②自治体の用地買収は、不動産鑑定等に基づく買収単価を予め決定し、買収の相手方に提示する方法です。
③所有権移転登記が完了したので支払いました。
④ミカンの木の補償は、適正に行われていきますので、再調査は考えていません。
⑤法律の解釈等の相談は、専門家でもある町の顧問弁護士に相談して下さい。
⑥土地評価や物件補償の業務は、適正に行われていますので、再鑑定を行えば公費の二重支出になります。



水道タンク予定地（板山地区）

竹内啓二町長の資質を問う

私的な集まり

Q 行政協力員OB会に町長も参加し、その二次会の席で、町長が、野球拳というハレンチな行為に及んだという投書があったが事実か？
事実であるとすれば、「町長は阿久比の顔」であり、また行政協力員会のOB会となれば、全く私的な会合とは言えない。自身が阿久比町長の自覚があるのか。町民に對し、どの様に思うのか伺う。

A 公務に関係のない私的な集まりの二次会の宴席だった。皆さんと楽しく過ごす間にお酒の飲み過ぎで酩酊してしまった。誠に申し訳ない。

その他の質問項目

●町道内の個人私有地の取扱について

「滞納処分の停止」の要綱を

策定の考えはない



杉野 明 議員

Q 失業や病気など生活苦による中で税の滞納者も増加し、本当に払えない人のために法に基づいた「滞納処分の停止」の要綱を作り、適切な対応をしている自治体もある。

①本町も法第15条の7及び第15条の8の規定の要綱を作る考えは。

②直近の国保税の滞納者数、短期保険証発行者数、資格者証発行者数は。

③その内、短期保険者、資格者証の直近の所得区分状況は。

A ①滞納処分執行停止の要綱等は作成していませんが、地方税法の規定に基づき、執行停止の要件に該当すると判断したときは、滞納処分の執行停止を実施していますので、今のところ要綱の策定は考えておりません。

②国民健康保険の滞納者数は、平成22年2月末現在で535人、短期被保険者証発行者数は103世帯、資格者証発行者数は0人です。

③

基準総所得額	世帯
0円	26
0円超～	10
50万円超～	11
100万円超～	17
200万円超～	25
300万円超～	7
400万円超～	3
500万円超～	4
計	103

子宮頸がんワクチンの助成を

他市町の状況をみて

Q 平成12年4月にガン対策基本法が施行され、ガンの予防、早期発見、早期治療が、ガン対策において一層重要になった。2009年10月に子宮頸がんワクチンの使用が承認され、早速いくつかの自治体が公費助成を決めている。助成についての本町の考えは。

A 子宮頸がんは、発がん性のウイルスの感染が原因によるもので、最近では20歳から30歳代の若い患者が増えているようです。

子宮頸がんを予防するには、定期的な子宮がん検診を受けることが効果的とされています。

子宮頸がんワクチンの公費助成につきましては、他市町の状況をみながら検討していきたいと思えます。

小規模工事契約希望者登録制度を

今後勉強していく

Q 小規模工事等希望者登録制度（自治体が発注する小規模工事や修繕等を希望する中小企業者を、登録により受注の機会を増やすことを目的とした制度）が47都道府県、439自治体で実施されている。県下では、愛西市（工事、修繕130万円以下、物品80万円以下、役務の提供50万円）など14市町が地域の実情に応じた施策を実施している。

本町も実施してはどうか。

A 本町は電子入札システムに登録した入札参加資格者を発注対象者としてしています。たとえ小規模な工事や修繕であっても、公金の支出に当たっては信頼性の確保が重要と考えます。なお、発注に当たっては、町内業者の育成と受注機会の拡大のため名簿登載業者の内、町内の業者を優先しています。このことから小規模工事等希望者登録制度は考えていないが、実施団体がいくつかあるようなので今後勉強していきます。



石川 英治 議員

権現山の買収は

購入の予定はない



権現山周辺

Q 今月、半田市にある新美南吉記念館に天皇皇后両陛下がお見えになられる。

当然本町にある権現山を御覧になられると思う。

現在、権現山は半分坊主になっている。

私は大変淋しく思う。

権現山を元のように復元すべきと考える。

町としてそこを買収して復元したらどうか伺う。

A 愛知県では「あいち自然環境保全戦略」を策定し、生態系のネットワーク形成に取り組んでいきます。

今後、県と協議を進める中で、地域住民の方々のご理解をいただきながら、取り組んでいきたいと考えています。

権現山の土地については、現在のところ購入する予定はありません。

権現山の土地については、現在のところ購入する予定はありません。

本町の口蹄疫対策は

畜産農家と連携

Q 宮崎県で家畜に口蹄疫が流行し大変な事態になっている。

三重県では畜産農家に対して消毒薬等を配布するなど対策をしている。本町においても万々に備え対策をすべきと考えるがどうか伺う。

A 現時点では薬剤の配布など具体的な対応は決めていませんが、

6月8日に家畜保健衛生所の獣医師から口蹄疫ウイルスの侵入防止対策について研修会を予定しています。今後とも口蹄疫の発生状況を注視して、対応が遅れることのないように、家畜保健衛生所、知多農林水産事務所、畜産農家との連絡体制確保に努めます。

環状線の開通を

県に強く要望

Q 半田市内では乙川方面と岩滑高山町の新美南吉記念館東側が新たに開通した。

本町ではまったく先が見えてこない。

3月定例会で、私の質問に対し県にお願していると答弁された。

町長は県に対し、何と言ってお願しているのか、その内容を正確に再現して下さい。

A 環状線建設につきましては、平成19年1月に愛知県が環状線と交差する名鉄河和線の現況平面と高さなどを調査しましたが、検討結果についての報告は、受けていません。

知多建設事務所長へは、阿久比町の南玄関としてのまちづくりの役立ち、環状線建設を強く要望しています。

町に寄与している土地の減税を 適切な対応をする



勝山 制 議員



① 建築基準法に基づき、建築後退により町道に寄与している私有地の固定資産税減免を。
② 長期に渡り、公共工事など町の責任により計画通り施工できない場合は、私有地の固定資産税減免を。



① 建築後退した土地については、町が取得するの自己管理地にするのかも含め、今後検討します。
② 町は、早期に用地買収を終え、事業の完成に努めますが、仮換地使用収益が開始できない方々についての税金の減免等はできませんので、区画整理組合で調整願います。
③ 個人所有の土地の一部が道路等として利用されている場合は、町が適切な対応をします。



道路として使用されている私有地

町農政の取り組みは

検討し推進



① 遊休農地対策、耕作放棄地対策の取り組みは。
② 担い手対策、リーダー育成の取り組みは。
③ 基盤整備事業（土地改良、愛知用水）の取り組みは。
④ 畜産環境整備事業と有機活用農業の取り組みは。
⑤ 商工会と連携した政策の取り組みは。
⑥ 観光農業の取り組みは。
⑦ 地産地消と学校給食への取り組みは。
⑧ 戸別所得、補償制度モデル対策の取り組みと状況は。



① 耕作放棄地対策協議会で検討実施します。
② J・A、県農業改良普及課などと連携して進めます。
③ 新規土地改良事業の推進を図ります。
④ 農家の化学肥料削減の取組と併せて利用促進します。
⑤ 農商工連携により農産物利用を推進します。
⑥ 農業体験型の事業などを推進します。
⑦ 野菜果樹の生産量の拡大、計画生産を進めます。
⑧ 加入申請の取りまとめ作業中です。



耕作放棄地



竹内 松彦 議員

第3子以降の保育料の無料化は 現在考えていない

Q 第3子以降の保育料が満3才の年度末まで無料となっているがこの制度を入学までとらないか。

A 同一世帯に18歳未満の児童が3人以上いて3人目以降の児童が保育園に入所した場合、その児童が3歳に達する年度末まで保育料を無料化しています。

また、2人以上が同時入所した場合、第3子以降を無料化する事業を別に実施していると共に、本年4月から保育料を一律600円引き下げているため、第3子以降の保育料を無料化する対象年齢を小学校入学するまで年齢拡大することは、現在考えていません。

農業施策はいかに

手厚いもの考える

Q ①農業従事者の高齢化に伴い、農業の担い手が減少している。阿久比町として農業従事者に対して何か良き手を差しのべて来たか。
②国県が進めている農業施策を阿久比町としてなぜもっと早く、積極的に取り入れられないのか。

A ①阿久比町の農業・農家一般に関する施策として愛知用水二期事業建設負担金3679万4千円を始め、農業用施設維持管理協議会に310万7千円、農業共済事務組合に1021万9千円、知多南部制売市場に1740万円等々、およそ7500万円程と非常に手厚いものとなっている。
②耕作放棄地再生交付金は協議会を立ち上げなければならぬ。本町以外の市町では平成22年3月までに、地域協議会が設立された。本町もこの6月末に設立総会を予定している。

零細企業や個人商店への手助けは

商工会、指導員の活用を



シャッターが閉まった商店

Q 地域の零細企業や個人商店がこの不況のあおりをもちに受け経営の行きづまりでシャッターを閉めるところが目につく。また商工会費の支払いもできないほどの事業所・商店もあるとのこと。商工会と行政が手を取り合い、企業・商店を助けてこそ、将来阿久比町が豊かにもなる。何か良き手だてを伺う。

A 商業統計データでは平成16年から平成19年では11事業所と商店の減少がみられる。もっと商工会、指導員の活用をして頂きたい。また商工業振興資金融資制度にかかる信用保証料の助成、景気対応緊急保証制度にかかる保証料の助成等実施しています。また観光協会を組織し、農商工の連携を密にして商工会の組織と経営指導のノウハウを活用する事が大切です。

第4次総合計画の評価検証は

適正な評価と判断



鈴木 一夫 議員



第4次総合計画が今年度で最終年度となります。そして来年度から第5次がスタートをします。

切り替わる意義と実感を高めていただければとの思いで以下4点について伺う。
①誰がどのようにして評価をしたか。
②A B C Dの評価基準はどのように区分をしたか。
③全体としてA Bが多いが甘くないか。
④今後の評価・検評をどう進めるか。



①各担当が4段階で評価し、課長を経て最終は各部長が評価しました。
②Aは、ほぼ達成できた。Bは、まあ達成できた。Cは、あまり達成できなかった。Dは、取り組んでいないです。
③複数の職員により評価を行っているので適正な評価と判断しています。
④計画期間の成果を明確にするため、5年後、10年後の指数を示した成果目標を設定し、常に目標値と見比べ計画達成に努めていきます。

第5次総合計画の骨子は

住民参加、協働のまちづくり



第5次総合計画「みどり」と共生する快適生活空間、あぐい」の中間報告がされました。本町最上位の羅針盤であります。策定に向けては十二分な協議の上決して絵に書いた餅にならないよう強く望み、以下3点を伺う。

①第4次と第5次の大きな相違点は。
②第5次の目玉はなにか。
③中間報告を受けたが完成までの予定と今後の展望は。



①行政運営の指針から、住民参画・協働の総合指針という役割を重視したことです。
②今あるみどり豊かな自然環境と調和した開発、企業誘致を進め、利便性のある移住環境と健康で住みよいバランスのとれた誰もが住みたくなる快適生活空間の創造を目指したまちづくりを進めていきます。
③パブリックコメント、総合計画審議会を経て、議会議決を頂き概要版を全戸配布します。



竹内町長の2期8年の実績は 多くの施策を展開



すでに8年が経過するが特に私はハード面について伺う。

①町長がこれは私が手がけたと言ったものは。②新規事業の種まきはあるか。③自主財源の確保のため何をしたか。④本町アイデンティティをどのようにしたか。⑤企業誘致をどう活動したか。⑥幹線道路として仕掛けたものは。⑦農業施策として仕掛けたものは。⑧商業工業についての活動は。⑨民間活力をどう行政に繁栄したか。⑩特急停車駅となった阿久比駅周辺の活性化をどうしたか。⑪市街化区域の拡大がどうしてできないか。⑫トップリーダーとして日々心がけてきたことは。



①校舎等の耐震化、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置ほか道路や河川の改修。
②保育園統廃合、上水道第3供給点、阿久比・矢高、宮津の土地改良事業の準備着手。
③行政改革による経費削減、企業誘致など。④自然と共生できる安全・安心・安定したまちづくり。⑤工業団地内の未利用地への工場建設を働きかけ優良企業の建設、稼働に至った。⑥県道名古屋半田線、西尾知多線、福住新橋、東部線開通など。⑦愛知用水二期事業、学校給食における地産地消。⑧知多半島観光物産展において物産のPR、中小企業に対する補助制度。⑨費用対効果、健全経営による財政の健全化。⑩陽なたの丘、宮津特定土地区画整理事業による人口の増加。⑪現在の市街化区域内に未利用地があることなど。⑫町民の幸せと次世代を担う子供たちの幸せのためのもちづくり。

追跡レポート 2年前のあの答弁はどうなった!!

過去に質問した内容が現在どうなっているか調査しました。

Q

町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、水道料、保育料、給食費等の収納率が100%に達していない。収納率の向上対策について。

A

平成18年度の収納率は、町税全体で95.7%、上水道は99.8%、下水道は99.86%、保育料は99.13%、給食費は99.78%となっている。それぞれの部署において対応を行なっているが、今後とも粘り強く催促に努めていきます。

現在は

県税職員2名の指導を受け催告方法、納税折衝滞納処分差押え（不動産貯金等）などにより収納率向上に努めています。

Q

良好な生活環境の確保及び災害時、救助、消防活動等、適切な道路幅員の確保は重要。適切なセットバックの指導にむけ指導要綱を作成する用意について。

A

窓口相談の中で用地を確保できるようお願ひしています。また指導要綱について内容を検討いたします。

現在は

セットバックについては、窓口相談、また現行の指導要綱により、引き続き指導等をしていきます。

Q

循環型社会形成推進のために分別収集用のゴミ箱設置を考えた。また、犬のフンの放置をなくす取り組みとして、犬のフン用ゴミ箱の設置を。

A

公共施設に分別用ゴミ箱の設置は、所管課と協議、検討していきます。犬のフン箱の設置については、マナーの悪い飼い主のために、犬のフン禁止看板、広報による啓発を行なっておりますが、今後、犬の散歩時に必ずフン取り器具を持参するよう検討します。

現在は

設置スペースなど課題があり、現在いずれも設置に至っておりません。犬のフン対策として、狂犬病予防注射時に使い捨てフン取り袋と、初期登録時にフン取器具を渡しています。



広報あぐい
2010年3月15日号でのPR

啓発グッズ

あぐい騰とう



につぼんど真ん中祭り(昨年)



はじめまして、よさこい鳴子踊りチーム「あぐい騰(とう)」です。

2002年5月にチーム結成。現在は、文化協会に所属しています。

あぐい騰は、阿久比町の地元文化・民謡を取り入れた個性的な踊りと楽曲で、まちのPRと「私もあなたも地域も元気！」を想い、笑顔で活気ある演舞を目指しています。

そして、「祭り」を交流の場とし、阿久比町や近隣市町の行事、盆踊り、文化協会行事、福祉施設慰問などに参加出演させていただいています。現チーム構成は、7歳から66

歳の男女40名。町内や近隣の市町から集まり「につぼんど真ん中祭り(どまつり)」への参加を目標に積極的に活動・練習しています。

今年あぐい騰は、新たな意識改革のもと、チーム名「うめぐみく知多獅子神楽 with あぐい騰」として合同チームで「どまつり」に参加し、でっかい新チャレンジに挑みます。応援よろしくお願いします。

ぜひ、一緒に「どまつり」に参加してみたい方、大募集しています。

お気軽にご連絡下さい。
(代表 佐々木加代子)

次回定例会

9月2日(木) (開催予定)

午前10:00~

皆さんの傍聴をお待ちしています

問い合わせ先

☎ 48-1111
FAX 48-1711

議会事務局へ

編集後記

昨年5月に議会だより編集委員に選任され、はや一年が経ちました。

一つの改善点は、だよりの発行を半月早めることができました。

しかし、より多くの人に読んでいただけるものにするためには、まだまだ改善が必要です。

わかりやすく、親しまれる「だより」をめざし、議員全員の協力を得ながら、一丸となって取りくんでいきたいと思えます。

議会だより編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 渡辺 功 |
| 副委員長 | 勝山 制 |
| 委員 | 竹内 松彦 |
| 委員 | 久保 秋男 |
| 委員 | 大村 文俊 |